（様式－3）

再発防止対策報告書

東北支部

発生日時	令和４年８月　２日（火曜日）　１４時００分頃						天候		晴	
災害の程度	死亡　　名		負傷　１名		職種 組立工		年令　４５才		経験年数１２年	
工事の種類	調査測量	伐採	運搬	仮設	基礎	組立	足場	架線	撤去	その他
災害の種類	墜落・転落	転倒	物の飛来・落下		崩壊・倒壊	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ		感電	その他
原因	作業準備の不良	作業方法の不良	工具防具の不良	電気工作物の不良	作業者の過失	共同作業者の過失	その他			

災害の状況

［件　　名］　吊り上げた腕金に左足を挟まれ受傷

［作業内容］　鉄塔解体

［発生状況］　腕金解体中作業中、腕金をワイヤーで吊り上げ塔体側のボルトを外していたところ、腕金のバランスが崩れたことにより腕金が被災者側に振れ、腕金と塔体の間に左足を挟まれ受傷した。

［被災程度］　左第１足趾開放脱臼骨折、左第３、４足趾骨折、左第１、２足趾間皮膚裂傷
左第１足趾腱断裂

［服装・装備］　安全帽、作業服上下、編上靴、皮手袋

原因及び対策

［発生原因］

・締めた吊材ボルトが残っている状態でもう一方の吊材ボルトを全部外した。

・D脚吊材の最後のボルトを緩めた際、腕金先端側の12mmエイトロープが延び腕金先端が下がった。

・腕金が長く腕金先端側の調整用ロープを１点吊りで安定しない位置（吊材水平補助材）に行ったため腕金先端が下がった際に玉掛け位置がずれ腕金が傾いた。

・腕金主材のボルト外し後、吊材のボルトを外す際、腕金主材と主柱材の間（カンザシの上）に足を置いて作業した。

・現場代理人は、作業班長に腕金撤去時の作業手順や玉掛け方法、使用工具を具体的に指示しなかった。

［再発防止対策］

・吊材ボルト外す際は若老両側の吊材ボルトを全部緩め、吊荷が安定して吊られていることを確認して行う。

・腕金を水平に吊る場合の腕金先端側の吊ロープはベルトスリングとレバーブロックを使用し先端部または吊材もしくは主材の安定した位置の若老対称２点に取付ける。

・腕金主材のボルト外し後、吊材のボルトを外す際は塔体内の部材（塔体内腕金主材や腹材など）に足を置いて作業する。

・現場代理人は、鉄塔解体作業の際、作業班長と解体手順、使用工具について十分な打合せを行い、適切な指導を行う。

（注）1.「人身災害報告要領」に基づいて記載するものとし、「工事の種類」「災害の種類」「原因」については該当項目に○印を付ける。

2. 災害状況の説明と共になるべく図面を添付すること（様式－2）。
特に感電の場合は支持物、電線の離隔距離その他寸法を記入する。

（様式－2）

災　害　概　要　図

発生状況

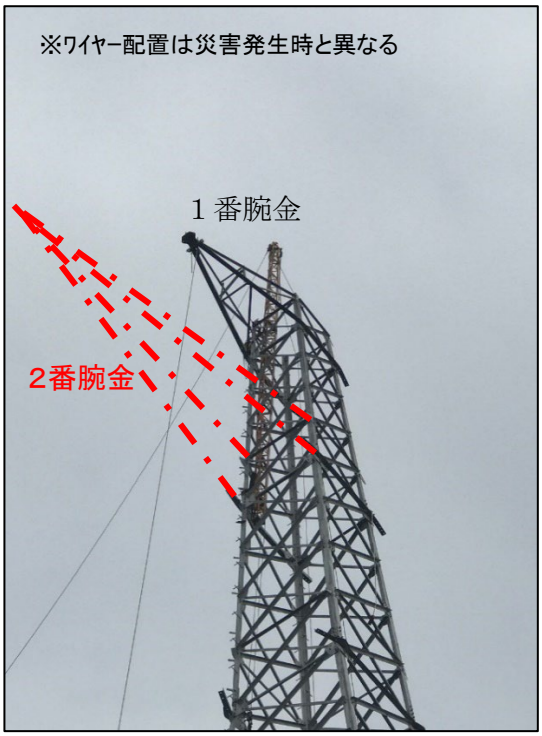

２番腕金吊り上げ状況（地上にて再現）

【被災した際の状況】

①２番腕金をワイヤーで吊り上げＡ脚（作業員）とＤ脚（被災者）の腕金主材ボルトを外した。

②Ａ脚の作業員は吊材ボルトを外し，ボルト穴に剣スパナを挿入した。

③その後，Ｄ脚の作業員（被災者）は吊材ボルトを外そうとした際，Ａ脚の吊材ボルト穴に挿入していた剣スパナが外れた。

④このため，２番腕金の荷吊りバランスが崩れ，Ｄ脚吊材を支点に腕金が振れて被災者の左足が腕金主材と主柱材に挟まれたものと推定。

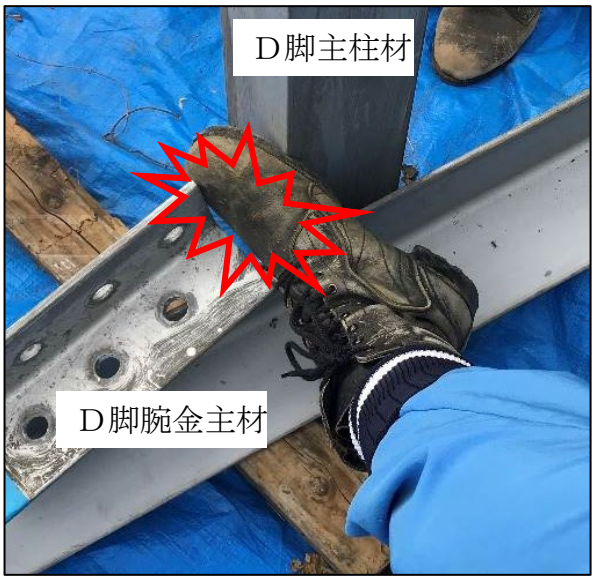

Ａ脚の吊材ボルト穴挿入の剣スパナが外れ，腕金が振れて被災者の左足が腕金主材と主柱材に挟まれ受傷した